

わが国におけるスポーツ発展の社会的特性

團 琢 磨*

Takuma DAN

Social Characteristics of the Development of Sport in Japan.

1. 産業化の過程とスポーツ需要

現代日本のスポーツ問題を分析するにあたって、われわれが先ず注目しなければならないことは、日本経済が第2次大戦後、世界に類をみないような高度成長をとげたという事実である。たしかに、欧米の先進諸国が1世紀近くかけてなしたことを、20年たらずの期間でしとげたといわれるほどの過程が、日本の産業社会を基盤につくられている。

一般に産業化という言葉は、「科学の進歩とこれに基づく技術の進歩によってもたらされた、人間の生産活動の質的な高度化と量的な上昇⁽¹⁾」について用いられているが、広い意味では、それら生産活動の高度化と量的増大に伴う産業構造の比重の移行および広範な社会的、文化的影響までもを含めた総括的概念として使用されている。農耕を主とした前産業社会においては、基本的な制度形態が一度成立すると、それは長期間にわたって維持されるので、社会生活の日常形態はそれほど急速に変化するものではない。短期間のうちに社会生活の形態が一変するような変化は、いわゆる産業社会に特有のものである。そこでは、社会内部に絶えず新たな革新的インプットの供給源が確立される。つまり、前産業社会が定常的であるのに対して、産業社会は発展的であるとして規定することが通例とされている。

農業社会はいうまでもなく、産業化の初期の段階においては、人間にとって最大の価値は勤勉に働くことであった。この時代の職業生活を支配した考え方は、何よりも仕事を中心とした勤儉努力の生活倫理が支配した。このように産業社会は何よりも生産中心、仕事本位の社会とされたので、スポーツが正当に位置づけられる社会ではなかった。

ダニエル・ベルによって提示された「Post-industrial society」という有名な概念は、現在おこりつつあると思われる「何かはるかにそれ以上のもの」をいいあらわ

すためにつくり出されたもので、ベルによれば、高度産業化社会は生産人口の主力がサービス産業に転じ、生産の基準がもはや財生産中心の社会ではなくて、知識の周辺に組織化されるサービス生産中心の社会になるというのである⁽²⁾。

周知のように、ロストウの理論はニュートン以前の技術水準にある伝統的社会が、技術的成熟を越えて発展しつつある「高度大衆消費社会」にまで到達する過程を、⁽³⁾「離陸」および「成熟」という概念によって、段階的に理論化したものである。これによってみると、わが国の場合、伝統社会からの離陸は1880年頃に始まり、⁽⁴⁾1940年頃に成熟期に入り、⁽⁵⁾1955年前後から大衆消費時代を迎えたといわれている⁽⁶⁾。

一般に、経済活動の人口の比重が第1次産業から第2次産業へ、第2次産業から第3次産業へ順次に移行するというのは、産業化開始以来の一貫した過程である。しかし、産業化におくられて出発したわが国の場合、産業化が相当高度になっても、第1次産業就業人口とりわけ農業従事者が長く首位の座を占めていた。ロストウも指摘したように、わが国の社会は1955年頃から大衆消費時代に入ったといわれているが、それは「技術革新と消費革命⁽⁷⁾」を起動とする経済の高度成長に対応するものである。この時期に第1次産業就業人口は首位の座から滑り落ちて、第3次産業就業人口の比重が高まっていく。これは、第2次産業の労働生産性の向上が著しく急速であ

表1 産業別就業人口の推移 (%)

産業	年次					
	1940	1950	1960	1965	1970	1975
第1次産業	44.0	48.3	32.6	24.7	19.3	13.9
第2次産業	26.1	22.0	29.2	32.3	33.9	34.1
第3次産業	29.2	29.6	38.2	43.0	46.7	51.7

(出典、国勢調査)

* 島根大学教育学部保健体育研究室

ったために、第2次産業の人口吸収力がそれほど高くなく、第2次産業が経済活動の中心でありながら、第3次産業に首位の座を明け渡したと考えてよかろう。

産業化過程は、必然的に人口の都市集中化現象を伴う。すなわち、明治初期に農業就業人口が約8割を占めた当時、人口1万人以上の都市が1割にも達しなかったわが国の社会は、その後の産業化の進展によって都市人口の比重を高め、第2次大戦前に人口の約4割を占めた。1950年以後の人口都市集中化の傾向は著しく、1970年には人口10万人以上の都市人口は全人口の52%を占め、これに人口5万人以上の都市を加えると実に8割を越え、わが国の社会は短期間のうちに人口形態では都市型の社会へ移行した。しかしながら、都市の急成長が近代的な都市計画を欠いて進行したために、都市公害や産業公害というツケに苦しむという状況を露呈させている。

生産性が向上すれば労働時間の短縮が可能になり、必然的にレジャーが増加する。高度産業社会は大衆消費社会ともいわれるように、レジャーや消費生活の比重が高まり、スポーツ活動への接近の可能性も容易になる。戦前を通して支配的であった勤儉を礼讃する日本人の生活思想は変化して、レジャーを楽しむ新しい生活思想が次第に浸透してきている。特に新しい世代では仕事と並んでレジャーが、それ自体独立した価値のある生活領域として認識される傾向が強い。

最近のコミュニティに対する住民の意識をみると、先

ず第一にレジャーの面、なかでもスポーツへの期待が強いのが特徴的である。このように、わが国の社会は、産業社会からその後の社会への移行が現実的な問題となってきたが、これをスポーツとの関連でいえば、みんながスポーツを楽しめる社会に近づき、一方では健康を守るために運動にしたいむことが必要になったということである。

福武直が述べているように、もともと日本の都市の多くは城下町がそのまま消費都市として発達してきたもので、職場と住居がひとつになった下町の商店街にみられるように、その社会構造の中にはむしろムラ的な性格が温存されてきた。そして町内の有力商店主やそこに混在する小企業主が町内会の実権をにぎり、区会議員や市会議員などもこの中から選ばれる傾向が強かった。また、郊外の新都市地域においても、新しい居住者は地域に関心を持つ者は少なく、ここでも地付きの自営業者に町内会の運営をまかせてきた。このように、都市の急成長にもかかわらず、日本社会は全体として社会を動かす性質は農村的であった。

高度成長下の都市の成長は、既存の市域が整備再開発されて人口が増加していくという形でなく、これまでの農村地域に工場地帯や住宅の無計画な建設を許した。都市の多くが経済成長一辺倒で近代的な都市計画を欠いて膨張したために、都市生活に必要な生活環境施設の整備が著しくたおくれ、居住地域は生活活動の場ではない。経済成長と産業発展に重点をおいてきたわが国の社会では、スポーツは学校教育の問題であり、職場に福利厚生施設がつくられても、居住地域に生活活動に必要な公園やスポーツ施設などの公共施設を計画的につくるころみはほとんどなされなかった。⁽⁹⁾

国民選好度調査によれば、子どもの遊び場、公園緑地、スポーツ施設などへの要望が強い。つまり、都市の生活環境の悪化を随伴して、健康の危機や運動不足についての認識が高まり、幸福と健康とが同義語の意味にも用いられるようになってきている。したがって、今日のスポーツに対するニーズは、1つには自由時間における自発的な楽しみの活動として、2つには運動不足やストレスに起因する疾病の予防や克服、あるいは健康増進のために必要な運動として高まりをみせている。

表2 コミュニティ参加の動機

(単位：%)

類型	項目	全体	年齢別					
			男	女	20歳台	30歳台	40, 50歳台	60歳以上
自由時間関連	スポーツをしたい	41	47	35	58	44	31	13
	生活にハリが出てくるような有意義なことをしたい	40	36	44	47	40	35	33
	気分転換できることをしたい	27	31	23	30	25	30	19
	趣味、スポーツの仲間がほしい	19	19	19	21	18	19	16
地域・近隣関連	地域住民の要求を実現したい	24	25	22	19	26	27	20
	自分達のことは自分達で決めたい	22	25	18	19	24	23	19
	近所どうしもっと親しくしたい	22	22	22	17	22	24	31
	近所の身近かなことをもっと分りたい	9	10	8	8	7	11	16
	地域情報がなくて困る	6	7	6	8	5	6	8
いきがい関連	話しあえる友人がほしい	20	17	22	22	16	18	31
	生活に変化がほしい	17	19	15	21	17	15	6
	知識や能力を高めたい	15	11	18	18	11	18	13
	社会からとり残されるのでは不安	8	5	11	9	7	8	7
	世間の人に認めてもらえることをしたい	6	5	6	8	3	6	6

出典・経済企画庁「コミュニティ住民意識調査」(49年)による。

2. 学校期中心のスポーツ

国民のスポーツについてみれば、昭和32年における年間のスポーツ参加率は14%にすぎず、ごく最近までスポーツは選ばれた人や青少年のみがなしうるものという考え方が強く、社会の配慮も少数の人たちの競技スポーツに重点をおいてきた。

周知のように、わが国のスポーツは学校を基盤にして育ち、学校運動部と体育協会を結ぶ競技スポーツ中心、男子中心の時代が長く続いた。これを発足時の日本体育協会についてみれば、1912年の第5回オリンピック競技会出場という当面の問題から、大学や高等専門学校の運動部を主体に組織されたという設立の事情は、その後のスポーツのあり方に大きな影響を与えた。概して、運動部は学校を代表して対抗競技を志向する選手の集団であり、学校の代表としての性格ゆえに活動に要する経費の自己負担を考える必要がなかったし、施設利用の面でも選手の優先権が当然のごとく行使されてきた。

このことは、スポーツ集団を1つの特別な団体または階層としてみる日本人のスポーツ観をつくったといつてよい。それは、学校スポーツが教育システムの中で犯した重大な誤りとして指摘せざるを得ない。その根拠は、選手制度がすでに義務教育の中で取り上げられ、高校、大学となるとさらに誇張され、最終的にはスポーツを特技とすれば入学できるという特権にまで発展したということである。カンドウが米国における学校競技スポーツについて「多くの高等学校では、肉体的な能力が名声、地位、および報賞金を得ることの、まさに根本的な規準、つまり学生とスタッフを一様に汚している価値体系となっている。われわれの社会においては、高等学校の教師であることは、あまり尊敬されないけれども、高等学校のフットボール・コーチであることは誇示するにふさわしいものになっている⁽¹⁾」と指摘していると同じような状況がわが国においても見聞されてきた。

このように、スポーツは選ばれたものによる競技運動という考え方は、農村の地域対抗の運動会やスポーツ行事などにも反映した。すなわち、運動会に出場するプレイヤーやチームは、ムラを代表する選手であり、また選手の集団といった状況が長く続いた。したがって、多くの人にとって、学校の卒業は運動することからも卒業といわれなくなってから、まだいくばくもたっていないといえることができる。

わが国の社会が、都市の急成長にもかかわらず、全体として社会を動かす体質は農村的であったという点を考えるならば、地域スポーツは農村の実情を知ることによって明らかにすることが可能であるとおもわれる。事実、昭和9年における「郡市町村を単位とする体育運動

表3 東京府における体育運動団体 (昭和9年)

団 体 名	事務所々在地	設 立 年	代 表 者
府 中 学 校 体 育 協 会	府学務課	昭和2年	府学務部長
東 京 市 体 育 科 研 究 会	市教育局	大正15年	市教育局長
東 京 府 体 育 研 究 会	青山師範	大正10年	府学務部長
府 立 中 学 校 野 球 連 盟	府 庁 内	昭和6年	学務部長
東 京 染 道 有 段 者 会	講 道 館	大正11年	嘉納治五郎
府 女 子 体 育 研 究 会	本郷小学校	大正10年	小学校訓導
西 多 摩 郡 体 育 会	青梅小学校	明治42年	五日市小学校長
南 多 摩 郡 体 育 研 究 部	団体事務所	大正12年	小学校長
北 多 摩 郡 体 操 研 究 部	府中小学校	大正13年	小学校長
八 王 寺 体 育 会	八王寺市役所	大正9年	市 長
八王寺アスレチッククラブ	八王寺市内	大正7年	武内宗十
北 多 摩 郡 競 技 部	小 学 校	大正15年	小学校長

出典・文部大臣官房体育課「本邦ニ於ケル体育運動団体ニ関スル調査」

表4 島根県における体育運動団体 (昭和9年)

団 体 名	事務所々在地	設 立 年	代 表 者
松 江 市 体 育 協 会	市役所内	大正2年	市 長
安 濃 郡 体 育 協 会	大田中学校内	大正9年	県会議長
西 郷 体 育 協 会	西郷小学校内	昭和5年	町 長
能 義 郡 体 育 協 会	安来小学校内	昭和6年	小学校長
邇 摩 郡 体 育 協 会	温泉津小学校内	昭和8年	町 長
松 江 市 小 学 校 体 育 連 盟	市役所内	昭和6年	市 長
八 東 郡 "	小 学 校	"	小学校長
能 義 郡 "	"	"	"
仁 多 郡 "	"	"	"
大 原 郡 "	"	"	"
飯 石 郡 "	"	"	"
簸 川 郡 "	"	"	"
安 濃 郡 "	"	"	"
邇 摩 郡 "	"	"	"
邑 智 郡 "	"	"	"
鹿 足 郡 "	"	"	"
那 賀 郡 "	"	"	"
美 濃 郡 "	"	"	"
隠 岐 郡 "	"	"	"

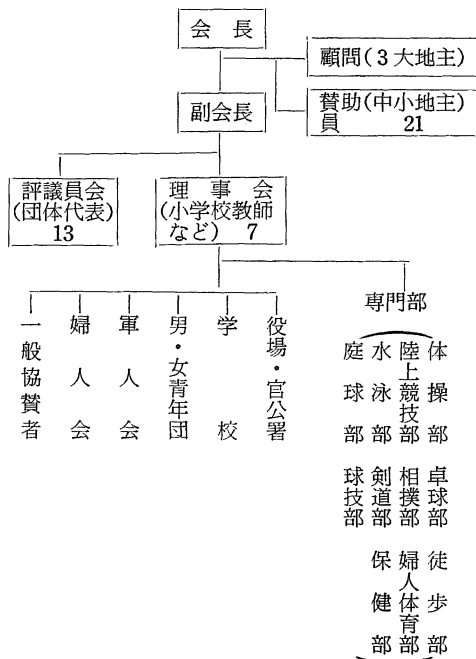
出典・文部省大臣官房体育課「本邦ニ於ケル体育運動団体ニ関スル調査」

団体」を東京についてみるかぎり、地域の体育運動団体の設立状況は郡部が先行を示し、市部の組織化が大きく

たちおくれをみせている。¹⁰⁾(表3参照)このことから、地域スポーツの実情を農村に手がかりを求めることの意義は明らかであろう。

大正後期から昭和初期にかけて、島根県の農村においても各地で近代スポーツの形式が行われ、「郡市町村を単位とする体育運動団体の設立状況」にみられるように、¹¹⁾そのための組織化もところみられているが(表4参照)、それは小学校と青年団の代表選手による対外競技に重点をおくものであった。その意味では、きわめて表面的な浸透にとどまったといつてよい。したがって、1960年代のわが国経済の高度成長過程で、農業と他産業の間で生産性の格差が広がり、小農経営の維持が困難になって、農家人口が他産業へ吸収され、農村の青少年人口が急激な減少を示したとき、「農村ではスポーツはもはやできなくなった」という言いかたが、農村では常識的なことばとさえなった。それは、対抗競技のための選手が域外に流出したために、競技会が成立しなくなったということにほかならない。

図1 島根県出東村体育協会



(註)

- ① 体育協会は村政を担当する地主層の強力なバックアップによって、村内の既存の団体・機関を構成の単位として設立されている。
- ② 会長(村産業組合長=大地主長男)、顧問(100町歩以上地主、3)賛助員(頭分と呼ばれる中小地主=村会議員、区長など、21)評議員(加入団体代表、13)、理事(小学校教師など、7)
- ③ 推進の実質的な役割は小学校教師がになわされた。
- ④ 昭和16年度の体協予算総額263円のうち、66%を会長、顧問、賛助員で負担。
- ⑤ 昭和16年度体協行事関係37の対象別内訳は、男子青年団14、女子青年団7、小学校生徒10、その他6。

たしかに、島根県出東村体育協会組織図にみるように農村のスポーツも長い間、学校と地域青年団の対抗競技に重点をおいてきたので、婦人や高年令者層がスポーツの対象から落ちこぼれてきた。戦前を通して農村スポーツに見る組織活動の共通した特性は、経済力を背景にして村政に大きな影響力を持つ地主層や有力者のリーダーシップによって動いたということである。その意味では、体育協会は自主的団体というより上からの教化団体としての性格の濃いものであった。

それでは、多くの人びとのスポーツはどうなっていたか。これらの状況について広島県下の農村の報告がある。

「民衆が体育の必要を感じているかどうか。頑固な老人でも、体が丈夫で何より結構ですと言う。此の言葉を聞いたら健康を願う心は充分ある事が認められる。

それを願う程体育と言う事を考えているかどうか。農村の人達は身体を作る唯一の方法は労働だと深く信じているようである。その他彼等の体育方法としては夏の日海水浴に家族一同連れだつて行く事、農閑期を利用して風呂に行く位でそれも交通と経済に恵まれた者のみ許された体育方法である。(中略)

学校に於ける体育に関する設備も漸次相当の域に進み学校体育は著しい発達をしつつある。然し段々盛んとなりつつある体育も一度学校と言う環境を離れると極めて幼稚である。青年の体格を一層理想的のものたらしめるためには、農閑期に農村に於ける文化中心たる農村小学校に於て、小学校の先生又は有志が、青年に剣道、柔道、角力、競技、球技、水泳の類を指導することである。¹²⁾

農村においては、先ず学校体育が成立し、その後学校体育だけでは不十分なことが認められ、その具体的な方策としては教化団体としての地域青年団の育成に主力が注がれた。しかも、学校以外に施設や指導者の乏しいところから、必要以上に体育教師に負担がかけられた。

次いで、主として行政や村落共同体の主導によって、住民動員型のスポーツ行事が進められていく。これを、昭和12年における宮城県白石町体育大会についてみると、それは旧藩主片倉健吉を大会総裁、町長(体育協会長)を大会会長、助役を大会副会長、町内各官衛長及び有力者を大会顧問として、「日本の家族制度を利用し、体育の郷土化と特色を發揮せしめ、競技出場者のみならず観衆町民の体育運動を通じたる団体訓練を重要視し、規律を守らしめ、本町に於ける鎮守社を中心とする最大の年中行事たるもの¹³⁾」であった。町民を総動員するための通達は町役場から区長一伍長を経て各戸に配布された。また、町体育協会傘下の「体育団体の中心分子に必ずその自治体の有力なる家庭の青壮年の長男をあたらし

む。是等青壮年の熱烈なる愛郷心的自覚による一致団結こそ体育向上の推進力なりと思ふ。民間団体の首脳部に学校長若しくは体操主任等を置く⁶⁶ことが規定されている。

このように、白石町における地域スポーツの組織活動は、農村社会の生活の基調である共同体の団結と力、修養や鍛練を主軸として、ムラとイエを結ぶ伝統的共同体意識とタテ社会の倫理を強化するためのスポーツ形式が提唱され、その実質的な推進者として、小学校教師が重要な役割を担わされた。地域スポーツの指導に駆り立てられた教師の多くは、そこでも参加者の自発性の尊重というよりも、やらせる側の教育的意図の強い学校体育の伝統的な指導を踏襲した。

わが国の学校体育は、大正2年の「学校体操指導要目」の公布によって、教材の体操優位性が確立し、それを基盤に教師中心の形式的指導の方法が定型化した。その後、遊戯やスポーツ教材が増加しても、指導法のパターンが変らなかつたばかりでなく、運動の生活化につながることには熱心でなかつた。この体操に基づく指導法のタイプが、その後長く遊戯やスポーツ教材にも適用されたことは、スポーツが少数の人たちのことであつただけに、日本人のスポーツ観に大きな影響を与えた。

明治大正期にかけて、規律を強制する体操の指導ゆえに、「体育は児童生徒のいちばんきらいな科目であつた⁶⁷」。これと同じ方式が卒業後の地域スポーツにおいても行われたので、住民の参加形式は自発的というより、むしろムラの共同体規制が強くはたらいた動員方式によるものであつた。こうした強制的ともいえる動員方式の「社会体育」が日常化するはずはない。住民動員型の社会体育は、年中行事としてのみ可能であつた。したがって、スポーツの日常化のための施設や集団について考慮する必要もなかつたといつてよい。わが国における体育協会にみられる役員組織の性格もここに起因しているとおもわれる。

3. 施設と組織からみた地域スポーツ

望ましい地域スポーツを想定するための戦略上のポイントは、地域住民の共同利用に供されるスポーツ施設がいかに体系的に整備されるか、そしてそれを利用する住民のスポーツ集団がいかに民主的に形成されているかに求められる。

わが国のスポーツが長く学校期中心に考えられてきたことに関連して、学校の外にスポーツ施設を用意するという配慮は少なく、地域のスポーツ活動はもっぱら学校体育施設の行事的利用に依存してきた。昭和8年(1933年)の「一般社会に於ける体育運動施設」は全国で64⁶⁸、昭和35年(1960年)においてもなお1204にすぎず、また

それらの施設の69%が都市部に偏在していた⁶⁹。その後の、スポーツ振興法の制定(昭和36年)、「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」の保健体育審議会答申(昭和47年)などに基づく施策の進展にもかかわらず、昭和50年の社会体育実態調査(施設調査)によれば、施設の総数(19,835)に占める割合は、学校体育施設が72%で最も多く、公共体育施設は11%に過ぎない⁶⁹。これによつてもわかるように、スポーツ需要の増大に比べて公共体育・スポーツ施設整備のたちおくれが著しい。

しばしば指摘されるように、公共体育・スポーツ施設は、利用に便利なところにつくられているとはかぎらず、また競技会向きにつくられている場合が多いため、広く一般の人びとが日常生活のなかで身近に利用しやすいようにはなっていない⁶⁹。たしかに、地方の都市においても、地域総合開発計画の中に公共体育・スポーツ施設の整備が企画化されるようになってきたが、みんなのスポーツの必要性が強調されながら競技会向きの施設を優先させる傾向はなお続いている。

一般住民のための地域スポーツ施設の未整備と関連して、これまでも地域住民のスポーツ活動はもっぱら学校体育施設の行事的利用に依存してきた。この場合、学校側には何の貢献もしない、いわば「ただ乗り」的な利用が慣習的に続いた。たしかに、年中行事的な利用であつたので、学校教育に与える支障は少なかつたのであるが、利用の頻度を増すに伴つて学校側にかかる負担は増大した。学校体育施設はもともと学生・生徒の体育活動のためにつくられたものであるから、体育施設のあり方についてみると、日常の機能において地域社会と有機的なつながりを考慮していない。1つの学校に1つの体育館、1つのプール、1つの砂場をつくり、その学校だけで使用してきた。また、学校体育が地域の温水プールや運動広場などを利用して効率のよい授業を計画することも少ない。その意味では、学校体育施設は学校の生徒中心、公共体育施設は競技会中心のように、それぞれが単一の機能しか果してないといつて指摘できる。

昭和44年(1969年)の文部省「社会体育実態調査」によれば、市町村における体育協会の設置状況は78.7%⁶⁹であるが、その後の増設によつてほとんどの自治体に体育協会はつくられるようになった。それぞれの体育協会は、都道府県体育協会を経て日本体育協会につながるという、いわば単線型の組織である。いうまでもなく、体育協会はスポーツの自主的民間団体であるが、その事務局を教育委員会に置き、その事務を教育委員会の職員が担当するという点において、行政と一体化し、組織の頂点においては官僚的性格を強める。

表5 福岡市、倉敷市、鳥取市における市体育協会の特性 (昭和48年)

地域	福岡市	倉敷市	鳥取市
加盟団体数	31 (29種目連盟, 中体連, 高体連)	29 (26種目連盟, 中体連, 高体連, スポ少)	22 (18種目連盟, 地域体育連合会, スポ少, 小, 中)
会員数	113,695人 (82%が生徒)	一般会員 335チーム (9割が企業体, 野球4割)	一般会員 52チーム (野球44, ソフト8)
主なる財源	市の補助金85%	市の補助金85%	市の補助金65% 繰入金 30%
主なる支出	事業費 40% 事務局費41%	事業費92%	育成費 60% 事務局費34%

福岡市は「福岡市における体育・スポーツの現状と課題」(福岡市)による。

日本体育協会の登録会員数は昭和50年(1975年)現在で約310万人と報告されている。しかし、表5にみられるように、体育協会は学生・生徒や少数の選手を中心とした競技組織であり、広く一般市民のスポーツ要求を受けとめ、スポーツの日常化を促進するための組織とはなっていない。加えて、その財源の多くを行政の補助金に求めているのが特徴的である。活動経費の財源を行政に求め、特別扱いを受けるといってよい。体育協会は学校運動部と共通した性格を持つといえる。

学区公民館や自治会などの地域を基盤にした一般住民対象のスポーツ活動は、社会体育振興会(福岡市)、地区体育振興会(鳥取市)、地域体育協会(倉敷市)などを結成してすすめられているが、それらは役員だけが明確であって、会員の範囲は全住民という不特定多数であるのが特徴的である。その意味で、地域の体育協会は役員の意図が強くはたらく指導の組織あるいは体育の組織といえる。会費の集め方についてみると、世帯を単位にして自治会や町内会など行政のタテ割り系列の末端組織を通して徴収される。つまり、体育協会の末端を支えるのが、いわゆる町内会や地区会という地域のムラ組織である。あくまでも機能集団であるべき体育協会は、頂点で官僚化し、末端になるにしたがって共同体の色彩を濃くしていく。ムラの組織を土台として成り立っているということが、スポーツの古い秩序や体制を温存するテコの役割をしていると考えられる。

4. 新しい地域スポーツの想定

(1) 地域スポーツ

わが国においては、体育とスポーツという言葉が厳密に区別することなしに、学校体育以外のスポーツ活動を総称して「社会体育」という言葉を長く用いてきた。一般に、社会体育という言葉は、自発的なスポーツ活動を促進し、援助する社会的配慮という意味に使われてきている。それは、社会の側からのほたらきかけに力点を

く考え方といえる。

体育はふつう社会が自らの存続と発展のために行う運動による成員の社会化を意味するもので、そのような社会のはたらきが具体的な形をとるのは学校の授業である。社会的機能としての体育は、社会にとって欠くべからざるものであるから、施設の設置、指導者の養成、必要経費の支出などは当然のこととして社会の責任となるのである。

このような体育の社会的、制度的性格に対して、スポーツを諸個人が自発的に行う自由な活動として考えるならば、西欧のスポーツ・クラブの伝統にみられるように、活動の基盤となる施設を自分でつくってそれを維持し、クラブの維持、運営に必要な経費は会費でまかなうことであり、指導者の問題も自分たちで処理するなどが原則となる。しかし、最近の傾向についていえば、このような自由なスポーツ活動に対して、社会が関心と援助を強化するようになっているが、それは現代生活におけるスポーツの個人的な意味だけでなく、社会にとっての効果を重視するようになったからである。

地域社会は人びとがその定住をもとにして、より豊かに、そして人間的に生き続けるために生活環境が確保されるベースキャンプとして考えることができる。このような立場から地域スポーツは、スポーツ施設を共有し、かつこれに依拠しながら、スポーツの継続的活動を進めていこうとする人びとが、自らの努力でつくりあげる地域集团的活動の体系として求めることができる。それは、スポーツの継続的活動を進めていこうとする人びとが、社会的配慮に対して受動的な立場をとるのではなく、スポーツに関与する人びとと一緒に地域のスポーツ活動を向上させるために力を合わせ、進んで自らのスポーツをつくり上げていく姿勢を必要とする。

(2) 西ドイツにおける地域スポーツ

西ドイツのゴールデンプランは受益者の手に負えないスポーツ施設の設置費を社会が負担し、設置後の費用は

受益者が負担するという受益者負担の伝統を残しながら、社会的援助の新しいものを加えるという行き方である。

ハノーバー市近郊の町バージングハウゼン (Barsinghausen) は最も西ドイツ的な地域スポーツの活発な町といわれている。1976年現在、この町の人口は約35,000人であるが、17のスポーツ・クラブに人口の約3割に当る9,204人が参加して、それぞれ自分たちのスポーツ活動を楽しんでいる。クラブの構造的特性はさまざまで、約2,600人の会員を持ち17種目よりなる複合的なクラブから、36人の単一種目の卓球クラブまで多様である。

会費を払えば、誰でもが希望するクラブのいずれの種目にも参加できる。会員の会費が主要な財源になっているが、会費は平均すれば月額で子ども420円、大人540円程度である。クラブの財源は会費だけでなく、いろいろな手段で増収をはかり、そこから得た収益を施設その他自分たちのスポーツ活動に還元して、会費を安くしようとつとめている。

このように、スポーツ・クラブは、スポーツ愛好者の自発的結合であるから、大きなものであれ、小さなものであれ会員の範囲が明確である。自治をたてまえとし、競技会出場をめざす会員とスポーツを楽しむ会員が仲よく、平等に施設を利用してプレイを楽しみ、お互いの欲求や権利を認め合うなど、民主的な関係で結ばれているところに西欧のスポーツ・クラブの特徴がみられる。

クラブの指導者は大部分パートタイムであるが、無給から有給に変わりつつあり、その費用はクラブの負担を軽くするために州が援助する。

スポーツ・クラブの主要な活動の基盤は公共施設である。それらの施設の大部分は、1960年に始まるゴールデンプランの施設建設規準にしたがって設置されたものである。この町の公共スポーツ施設をあげると、室内プール2、野外プール(水温調節可)2、教育用プール1、大スポーツ会館(45m×27m)2、小スポーツ会館(36m×18m)12、スポーツ広場15(400mコース付2)、スポーツと自由時間利用施設1、スポーツ・ハイム(宿泊施設)4、テニスコート13(面)、射撃場6、乗馬場1、トリムの道、ハイキングコース、キャンプ場、自然観察道、などである。

西ドイツにおいても、町の方々に散在している小規模の学校を集めて、学校センターの設置をさかんに進めている。この町では、小規模学校を集めて3つの学校センターをつくった。その場合、ゴールデンプランに基づく地域スポーツ施設の整備と、学校センターの建設をたくみに結合させている。そのような事情で、この町のスポーツ施設のほぼ半数が学校センターに近接してつくられ、学校教育と地域スポーツに共用されている。これらの施設には管理者だけでなく指導者も配置され、利用者

の要求に応じて指導に当たっている。学校センターに近接するスポーツ施設を使用して、全学級は午前中に週3回の体育の授業をこなすことができる。

この町の自慢の2つの室内プールは、1970年にそれぞれ総工費7億円をかけて建設されたもので、レストラン、サウナ室、ソラリウム室、日光浴テラスなどを備えている。多目的利用というねらいから、同一水槽に「泳げる人向き」、「泳げない人向き」、「とび込み」の区域が併設され、別の水槽に「幼児用」が設けられている。

公共のスポーツ施設は多目的利用のためにつくられたものであるから、午前中の時間帯は主として学校の授業で使用し、午後から夕方の時間帯はクラブ、夜間と週末はクラブに加入していない人たちが使用するという仕組みになっている。すべてのスポーツ・クラブが公共施設とのつながりを平等に持って活動することができるように、町のスポーツ連盟がそれぞれの年間プログラムを配慮して、年間の使用時間配当を施設ごとに編成し、町のスポーツ広報や施設便覧などを通して住民へのインフォメーション・サービスにつとめている。

(3) みんなのスポーツのため問題提起

現代のスポーツにみられる特徴は、第1にスポーツは自分がやって楽しむものだと考える人がふえたこと、第2にスポーツを行なう動機や目的が多様化したということをおげることができる。国民のスポーツについていえば、昭和32年に約14%にすぎなかった年間のスポーツ参加率は、37年に43%、47年に60%、51年には65%と大幅な伸び率を示している。

実施されている内容についてみると、軽い体操(27%)、軽い球技(22%)、水(遊)泳(16%)、健康のための散歩(12%)、ハイキング(11%)、スキー・登山(11%)、バレーボール(10%)、野球(10%)、卓球(8%)、ランニング(7%)、ゴルフ(5%)のように、運動種目の多様化と共に活動の範囲も広域化している。これらの数字はさらに検討されなければならないが、現実によくの人たちが自分の能力や欲求のレベルでスポーツに親しんでいる。国民スポーツのこのような変化は、わが国の急激な社会変化のある特性を反映するものである。つまり、今日のスポーツは、1つには自由時間に自ら求める楽しみの活動として、2つには運動不足やストレスの克服あるいは健康の維持・増進のために必要な運動として実践されているといつてよい。このように、欲求と必要の両面からのスポーツ需要の増大があまりにも急激であるために、早急な対応は極めて困難であるが、みんなのスポーツを目指す新しい方策が考えられなければならない。

社会変化との関連においてこれからのスポーツを考えるならば、第1に学校体育は学校期の子どもの発達のコ

とからだけでなく、卒業後の生活の中で運動の必要性について理解し、それぞれの能力や欲求のレベルで運動を楽しむことを学習させることが必要になった。学校体育を卒業後の生涯スポーツにつなぐ視点は、いうまでもなくすべての子どものスポーツに置くことである。スポーツをすべての人間の権利として考えるならば、運動やスポーツの学習は、すべての子どもを平等に扱うことから始めなければならない。生涯スポーツという観点からの学校教育の立場は、過去の伝統的な学校体育が少数選手の対外競技を優先させ、運動やスポーツは高い運動技能を持つ、いわばすぐれた競技者だけのものであるという考え方を多くの子どもにはめこんで卒業させ、卒業後の楽しみとしてのスポーツ参加につなぐ努力を怠った故に重要である。

産業社会における体育の強調は、活動に参加する過程でえられるよろこびより、むしろ運動の結果や技能の完成におかれてきた。体育の授業で、活動のよろこびよりも、むしろ技能の完成に強調点がおかれると、技能の低い子どもにとって、授業は苦しみと悲しみだけとなる。このような授業の中から、スポーツについての是認的考え方や好意的態度が養われることは少ないであろう。ハリス (D. Harris) は、学校期に形成された運動に対する肯定的態度が、成人になってからライフスタイルの部分を占めるようになると述べている。⁽⁹⁰⁾

第2に、ハリスがいうように、スポーツについての肯定的考え方や好意的態度はスポーツ経験のプロセスでつくられるとすれば、現在スポーツや運動を実施していない人たちに対して、スポーツの楽しさや価値をわからせるプログラムをどのように工夫していくかが今後の重要な問題となる。

スポーツの楽しさやその効用を理解させ、住民のスポーツする習慣や好意的態度を育てあげるためには、スポーツや運動を住民の内側から考え、住民の欲求や必要にみあった質の高い地域スポーツをどうつくり出すかという新しい課題に立ち向うことが必要である。

新しい地域スポーツは、スポーツに親しむすべての住民が、能力差をこえてスポーツの楽しみをわかちあう集団を外からの規制によってではなく、自らの内面的な動機づけと努力によってのみつくり上げられるものである。

(註)

- (1) 富永健一『産業社会の動態』東洋経済新報社 p. 5, 1973.3
- (2) ダニエル・ベル「知識と技術の評価」林雄二郎編『超技術社会への展開』ダイヤモンド社, 1969.2

- (3) W. W. ロストウ『増補経済成長の諸段階』ダイヤモンド社 p. 4, 1974.11
- (4) ロストウ 前掲書(3) p. 52
- (5) ロストウ 前掲書(3) p. 81
- (6) ロストウ 前掲書(3) p. 16
- (7) 経済企画庁『国民経済白書』昭和35年度版, p. 1, 1961.8
- (8) 福武直『現代日本社会論』東大出版会 p. 101~106 1972.11
- (9) 経済企画庁国民生活局『国民生活選好度調査』大蔵省印刷局 p. 3~4, 1976.9
- (10) 内閣総理大臣官房広報室『スポーツに関する世論調査』p. 6, 1957.10
- (11) T. M. カンドウ『転換期のレジャーと文化を求めて』時潮社 p. 254, 1977.11
- (12) 文部大臣官房体育課『本邦ニ於ケル体育運動団体ニ関スル調査』p. 45, 1934.8
- (13) 文部大臣官房体育課前掲書 (12)p. 65
- (14) 今田辰五『新興農村の学校体育』日本体育学会 p. 337~338, 1936.5
- (15) 白石市体育協会『白石市協史』p. 46, 1974.12
- (16) 白石市体育協会 前掲書(15) p. 46
- (17) 波多野完治『生涯体育論』小学館 p. 215, 1972.6
- (18) 文部大臣官房体育課『本邦一般社会ニ於ケル主ナル体育運動場調』p. 4, 1934.3
- (19) 文部省『日本スポーツの現状』教育図書 p. 30, 1964.5
- (20) 文部省体育局『わが国の体育スポーツ施設』p. 12, 1976.3
- (21) 文部省『体育・スポーツの普及、振興に関する基本方針について』大蔵省印刷局 p. 27, 1973.3
- (22) 文部省体育局『社会体育実態調査』p. 7, 1970.3
- (23) Physical Education Bureau, Ministry of Education, Science and Culture; Physical Education and Sports in Japan. p. 17, 1976.4.
- (24) 竹之下休蔵『プレイ・スポーツ・体育論』大修館書店 p. 87, 1972.10
- (25) 内閣総理大臣官房広報室『スポーツに関する世論調査』p. 6, 1957.10
- (26) 内閣総理大臣官房広報室『スポーツに関する世論調査』p. 10, 1963.2
- (27) 内閣総理大臣官房広報室『スポーツに関する世論調査』p. 3, 1972.10
- (28) 内閣総理大臣官房広報室『スポーツに関する世論調査』p. 6, 1976.10
- (29) 内閣総理大臣官房広報室前掲書(28)p. 7
- (30) D. Harris; Physical Activity History and Attitudes of Middle-Aged Men. Medicine and Science in Sport, 2 p. 203~208 (Winter 1970)